

令和3年度 札幌市国民健康保険会計補正予算案の概要

1 経緯

保険者努力支援制度^{※1}のメニューのうち、「重複・多剤投与者への取組」^{※2}が未実施となっていたにも関わらず、実施と報告していたことが判明したため、これに係る令和元年度分・2年度分（平成30年度・令和元年度取組分）の交付金を国に返還することとなった。

厚労省は、当初、両年度の交付金精算を、令和3年度分の交付金から差し引くとの見解であったが、その後、差し引くのは令和2年度分のみで、令和元年度分は直接返還するよう改められた。

また、これまで精算の仕組みがなく返還不要とされてきた平成29年度分（平成29年度取組分）の交付金も、未実施であれば直接返還するよう全国に通知がなされた。

返還期限は令和4年3月。（令和2年度分65,441千円は当初の見解どおり、令和3年度の交付金から差し引かれる。）

なお、平成30年度分（平成29年度取組分）は、平成30年9月に未実施であることを国に報告し、一旦交付された交付金は令和元年度の交付金から差し引かれており、精算は終わっている。

(単位：千円)

保険者努力支援 交付金	交付済額 (A)	減額後交付額 (見込) (B)	返還予定額 (A-B)	返還方法
平成29年度分	386,758	361,615	25,143	直接返還①
令和元年度分	675,773	605,910	69,863	直接返還②
直接返還①+②	1,062,531	967,525	95,006	
令和2年度分	634,135	568,694	65,441	令和3年度の交付金から 差し引き
合計	1,696,666	1,536,219	160,447	

2 補正予算額

(単位：千円)

国民健康保険会計（歳出）	令和3年度当初 予算額 (C)	令和3年度決算 見込額 (D)	差額 (D-C)	今回の 補正額
款01 国民健康保険費 項05 諸支出金 目02 国庫支出金等返還金 大01 国庫支出金等返還金	1,000	96,006	95,006	96,000

※ 財源は国民健康保険支払準備基金とする。

※1：保険者努力支援制度

保険料収納率や特定健診受診率などの所定の指標や、取組内容に応じて、国から交付金が交付される制度で、国民健康保険の都道府県単位化に伴い、平成30年度から本格実施されたもの。

平成29年度の実績は保険者努力支援制度の前倒し分として、平成29年度に交付金が交付されている。

※2：重複・多剤投与者への取組

レセプトから対象者を抽出し服薬情報の通知等を行うことで、適正な服薬を促す取り組み。